

■財政状況資料集における類似団体区分

財政状況資料集において各市町の比較対象としている類似団体とは、平成22年度国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって、市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。

分類の区分については次のとおりです。

(注) 産業構造

- 政令指定都市（20） ※（ ）の数値は全国の該当団体数です。
政令指定都市は全体で一区分となります。
・広島市

- 中核市（43） ※（ ）の数値は全国の該当団体数です。
中核市は全体で一区分となります。
・福山市
・呉市

●都市

産業構造 人口 類型		Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 95%未満	
		Ⅲ次65% 以上	Ⅲ次65% 未満	Ⅲ次55% 以上	Ⅲ次55% 未満
		3	2	1	0
50,000人未満	I	(7)	大竹市 (12)	竹原市、庄原市、 安芸高田市、江田島市 (172)	府中市 (62)
50,000人～100,000人	II	(12)	(20)	三次市 (198)	(40)
100,000人～150,000人	III	(8)	-	三原市、尾道市、 廿日市市 (87)	(11)
150,000人以上	IV	(2)	(2)	東広島市 (50)	(4)

※（ ）の数値は全国の該当団体数です。

●町村

産業構造 人口 類型		Ⅱ次、Ⅲ次80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満
		Ⅲ次55% 以上	Ⅲ次55% 未満	
		2	1	0
5,000人未満	I	(78)	(28)	(131)
5,000人～10,000人 以上 未満	II	安芸太田町、 大崎上島町 (91)	(40)	(111)
10,000人～15,000人	III	坂町 (75)	(26)	神石高原町 (44)
15,000人～20,000人	IV	(82)	(23)	北広島町、世羅町 (30)
20,000人以上	V	府中町、海田町、 熊野町 (138)	(22)	(9)

※（ ）の数値は全国の該当団体数です。

- 特別区（東京都23区）
特別区は全体で一区分となります。
- 特例市（40） ※（ ）の数値は全国の該当団体数です。
特例市は全体で一区分となります。